

平成 26 年 3 月 25 日

保護者のみなさまへ

練馬区教育委員会 教育長 河口 浩  
練馬区立練馬中学校 校長 柴田伊知郎

### 平成 26 年度学校給食費について

日ごろより、練馬区の学校給食運営に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
練馬区では、平成 13 年度から 10 年以上にわたり、各学校で献立や食材を工夫することにより学校給食費を据え置いてきました。

しかし、平成 26 年 4 月には消費税が 5%から 8%に引き上げられることに加え、過去数年における牛乳および主食食材の価格上昇は顕著であり、各学校での工夫も限界にきています。こうした状況を踏まえ、区教育委員会では給食費の改定を下記のとおり行うこととしました。

今後も、生徒の健やかな体の成長と食育の推進を図るため、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどをお願い申し上げます。

### 記

#### 1 平成 26 年 4 月からの給食費（1 食単価） 単位：円

	26 年度から	25 年度まで	改定差額	改定率
中学校 全学年	323	309	14	4.53%

#### 2 月額給食費について

年間給食実施回数および徴収月数は学校ごとに決定します。4 月以降の月額給食費および徴収方法などは、別途お知らせします。

担当：施設給食課学校給食係  
電話：5 9 8 4 - 5 7 3 6